

堺市老人クラブ連合会
会長 辻 洋 児 様

堺市健康福祉局長寿社会部
長寿支援課長

新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力をお願い

平素は、本市健康福祉行政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和3年1月13日、国において、新型コロナウイルス感染拡大を受け、「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言」及び令和3年1月14日より、大阪府全域を対象に「緊急事態措置」が发出されています。

新規陽性者数は減少傾向にあるものの、未だ感染者数は多く、医療提供体制のひっ迫が続くなか、令和3年2月2日、国において、**令和3年3月7日まで「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言」の延長が決定**されました。

これを受け、大阪府では、**令和3年2月8日から令和3年3月7日まで「緊急事態措置」の延長が決定**され、引き続き不要不急の外出の自粛及びイベントの開催の制限などが強く求められています。

貴連合会の皆さまにおかれましては、老人クラブ活動に日々ご尽力いただくなか、大変恐縮ではございますが、引き続き感染拡大防止に向け、3月7日までの間、不要不急の外出や移動を自粛していただくことについて、ご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

【レッドステージ（非常事態）の対応方針に基づく要請の概要】

《1》区域 大阪府全域

《2》要請期間 レッドステージ2の期間（令和3年2月8日から令和3年3月7日）

※ただし、今後、感染状況などを踏まえ、要請期間の短縮も検討

《3》実施内容

●府民への呼びかけ

○ **不要不急の外出・移動※は自粛すること**（特措法第45条第1項に基づく）

※ 医療機関への通院、食品・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては対象外

特に、20時以降の不要不急の外出自粛を徹底すること

【堺市から市民の皆さまへのお願い】～ご自分と大切な人を守るための行動をお願いします～

- ・人と話すときは、相手に感染させない、自分への感染を予防するために必ずマスクを着用する
- ・やむを得ず外出した場合は、家庭内にウイルスを持ち込まない、家族に感染させないために、帰宅した後は、すぐに手指の消毒や手洗い、うがい、シャワーをする

【参考】大阪府ホームページ

「感染拡大防止に向けた取組み（府民の皆様へのお願い、イベントの開催、施設について等）」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/corona-kinkyuzitai/index.html>

〈問合せ先〉

堺市健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課

堺市堺区南瓦町3番1号

電話 072-228-8347/FAX 072-228-8918